「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を知っていますか？

「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」とは、
奈良市の子どもたちが今を幸せに生きることができ、
将来に夢と希望をもって成長していけるようにし、
子ども参加によって大人とともにまちづくりを進めることを目的としたものです。

日本国憲法や児童の権利に関する条約※の考えに基づき、
子どもの権利が大切にされることをすべての取組の基本 としています。

児童の権利に関する条約（子どもの権利条約） ＝ 「すべての子どもたちが持つ権利について定めた条約。「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」などの権利が定められている。」

子どもにやさしいまちづくりを実現するための取組を定め、奈良市では、さまざまな子ども・子育て支援に取り組んでいます！

例えば…

私たちだけで子育てができるか不安…

▶ 子育て家庭への支援

もっと遊び場が欲しい。親や学校に相談できないことがある。

▶ 子どもの居場所や遊び場づくり
子どもが直接、安心して容易に相談できる体制づくり

これからも、市・保護者・地域住民などみんなで連携・協働し、子どもにやさしいまちづくりを進めていきます！

「子どもにやさしいまちづくり条例」について詳しくはこちら

なら 子育て情報ブック

令和5年5月発行

発行元　奈良市 子ども未来部 子ども政策課
〒630-8580　奈良県奈良市二条大路南1-1-1　☎0742-34-4792

編集・デザイン　株式会社サイネックス
〒543-0001　大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15　☎06-6766-3333(大代表)

広告販売　株式会社サイネックス　大阪支店
〒543-0001　大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15　☎06-6766-3350
※掲載している広告は、令和5年4月現在の情報です。

本文に掲載の「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。